

令和 2 年

第 5 回国立市農業  
委員会総会議事録

国立市農業委員会

## 令和2年第5回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和2年6月26日 午前10時開会  
午前11時閉会

2. 場 所 国立市役所2階 議会委員会室

出席者

1. 遠藤 利光      3. 北島 義昭      4. 小鹿倉 薫  
5. 佐伯 達哉      6. 佐伯 雅宏      7. 佐藤 満雄  
8. 澤井 武      9. 関 藤子      10. 田中 賢治

事務局

事務局長      堀江 祥生      農政係主任      名古屋 悠  
農政係主事      吹春 雄章      会計年度任用職員      澤田 恵美子

3. 議事録署名委員の指名

4. 議題

- (1) 生産緑地に係る農家の主たる従事者についての証明願 1件
- (2) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書 1件

5. 協議事項

- (1) 生産緑地に係る農家の主たる従事者についての証明願の手続きについて
- (2) 都への意見提出に向けた要望事項等について
- (3) 第43回国立市農業まつりについて（苗木）

6. 報告事項

- (1) 市民農園「城山の里」について
- (2) 令和2年度新規就業者奨励賞受賞候補者の推薦について
- (3) 第40回農業後継者顕彰事業の推薦について
- (4) 第60回企業的農業経営顕彰事業の推薦について
- (5) 特定生産緑地指定事務に係る今後の予定について
- (6) 生産緑地の追加指定について

7. その他

【北島会長】 おはようございます。先日の田植え、ご苦労さまでした。今日、このメンバーで総会ができるのは最後となりますのでよろしくお願いいたします。議事録署名人の指名、5番、佐伯達哉委員、6番、佐伯雅宏委員、よろしくお願いいたします。議題（1）生産緑地に係る農家の主たる従事者についての証明願1件、よろしくお願いいたします。

【事務局長】 それでは、資料の1ページをご覧ください。生産緑地に係る農家の主たる従事者についての証明願ですが、申出者、申出事由、生産緑地の所在は記載のとおりとなります。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【北島会長】 （2）農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書1件、よろしくお願いいたします。

【事務局長】 資料の5ページをご覧ください。議案番号6、譲受人氏名・住所、譲渡人氏名・住所、土地の所在、地目、面積、契約の内容、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりとなります。以上です。

【北島会長】 これは澤井委員に現地調査をお願いしました。

【澤井委員】 こちらは昨日確認してきました。自分の身長よりも草が高く生えていまして、開発行為の看板がもう立っておりました。そういう状況でした。

【北島会長】 分かりました。何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【北島会長】 では、協議事項に入りたいと思います。（1）生産緑地に係る農家の主たる従事者についての証明願の手続きについて、よろしくお願いいたします。

【事務局】 こちらは7ページ、8ページが資料になっています。8ページをご覧ください。こちらは東京都農業会議から、生産緑地法における「主たる従事者証明」にあたっての審査過程についてということで資料が来ています。こちらの表の下の方に囲ってございます国立市の部分をご確認頂きたいのですが、現在、国立市では、生産緑地法に係る主たる従事者証明に当たって現地調査を実施していない形になっています。こちらにつきまして、国立市の生産緑地の買取申出に伴う内部規定の3条で、農業委員は主たる従事者証明が出た際に総会に付議する前に現地調査を行い事実の確認を行うという内部規程がございます。また、こちらの表にもあるとおり、国立市以外の市は、主たる従事者証明が出た際に現地調査を行っているというような対応になっています。この場で、今後主たる従事者証明が出た際に現地調査を行うのかということをご協議頂くとともに、主たる従事者証明が出て現地調査を行うのであれば、誰が現地調査を行うのかについてご協議頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【北島会長】 ありがとうございます。どこでもみんな現地調査をやっているので国立市でもやっていきたいと思うのですが、皆さんの考えを聞きたいと思っております。

【佐藤委員】 農地パトロールを1年に1回行っているのですが、それで代用できないのでしょうか。

【北島会長】 農地パトロールは年に1回なので、その辺がちょっと難しいですね。全員で行くのではなくて、役員が現地調査に行くような形にしたらどうでしょうか。会長、職務代理者、土地利

用部会長、地区担当、その4名ぐらいで現地を確認したらどうでしょうか。

【事務局長】 この件数的なものは、これまでの実績から言って、多くて年に二、三件ぐらいになるかと思います。状況によってはない年も。今回は議題としてありましたが、件数的にはそれぐらいになるかと思います。これは参考の情報としてお伝えさせていただきます。

【北島会長】 どうでしょうか。

【遠藤（利）委員】 担当委員では駄目ですか。その人が精通していると思うので。

【北島会長】 会長、職務代理者も行くのではなくて、地区担当委員だけですか。

【遠藤（利）委員】 結局、複数の目で見ればいいということでしょう。担当委員と事務局ということ。

【北島会長】 担当委員が判断できないときにはどうしましょうか。

【遠藤（利）委員】 そういうときは招集をかけると。

【北島会長】 年に1回程度だから。現地調査は地区担当が見てやるということでしょうか。

【遠藤（利）委員】 資料を見ると他市もそういう感じかと。

【事務局長】 各市の状況を見ますと、地区担当農業委員さんと事務局が実施をしているところが多いようです。

【北島会長】 では、地区担当と事務局でいいですかね。

【田中委員】 問題があるときはまた別にというふうにすればいいのではないですか。基本は担当と事務局でということ。

【北島会長】 現地調査は地区担当と事務局ということでしょうか。

（「はい」の声あり）

【北島会長】 次、（2）都への意見提出に向けた要望事項等について、よろしくをお願いします。

【事務局】 こちらは9ページ、10ページが資料となっています。東京都農業会議から都への意見提出に向けた要望事項等の協議に関するお願いということで、10ページに、1. コロナ禍によって引き起こされている問題、2. 東京都への要望事項（コロナ禍と関係無い事項も含む）、3. その他で、こちらの3つにつきまして主に東京都に要望があれば教えて頂きたいということです。農業会議に、コロナ禍に関係があることが絶対に必要なのかということで聞いたところ、農家さんのほうで、小さな問題でもコロナ禍による悩み事があったり、コロナ禍に関係がなくても今悩んでいること等があれば教えて頂きたいということをして伺っています。また、国立市の中小企業を支援する支援金がございます、収入が減っている農家さんに対して市が独自に支援金を配付するというのがあります。都のほうでは、これはまだ完璧に調べていないのですが、今のところ支援金が出ているような情報は得ていないので、コロナの影響で収入が減っている農家さんに対して何か都独自の支援金を出して頂けないかというような要望を都に向けてさせて頂くこともご検討頂きたいと思っております。以上を踏まえて、小さなことでも構いませんので、何かありましたらこの場でご協議頂いて、農業委員会の要望ということで報告させて頂きたいと思っております。よろしくをお願いします。

【北島会長】 ありがとうございます。何かありますか。一番影響が出ている佐伯雅宏委員、どうでしょう。

【佐伯（雅）委員】 私、持続化給付金のほうは申し込もうと思っているのですが、その他に重複して何かしてもいいのかどうか……。あと、この先、環境政策課との契約になるのですけれども、パンジーの入荷ですけれども、それもなくなってくると、またいずれ何か持続化給付金を申請する

かとかいう感じになるのかと思うのですが、そういう意味では重複している部分はどのようなのでしょうか。

【北島会長】 そのへんがよく分からないですよ。

【佐伯（雅）委員】 ええ。何回も受けられるのか、そのところがよく分からない。

【北島会長】 遠藤委員、何か影響はありますか。

【遠藤（利）委員】 特に影響はありません。

【北島会長】 あと、どなたか影響が出ている方はいらっしゃいますか。田中委員は大きな影響はないですか。

【田中委員】 前年度の収入の手続きが結構煩雑で、他の業種もそうだと思うのですが、半分には減らないですからね。

【北島会長】 あとは何かありますか。

【関委員】 都からの補助金を要望してみたいかがですか。

【北島会長】 学校給食に係る農業者に影響が出ているかを聞いていますか。被害が出ているとか、そういう話は聞いていますか。

【佐伯（達）委員】 学校関係はやはり数量は減ったという話は聞いていますが、特に申請を出す必要がないようです。私自身は、直売所とスーパーなので、特に収入に大きな影響は出てないです。

【田中委員】 どういうふうに申請したらいいのかわからないですね。

【北島会長】 以上でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【北島会長】 （3）番に移りたいと思います。第43回国立市農業まつりについて（苗木）、よろしくをお願いします。

【事務局】 では、資料の11ページと、その裏面の12ページをご確認ください。毎年、皆さんには農業まつりで苗木の無料配布をして頂いています。ありがとうございます。今年も11月の14日（土）、15日（日）の開催に向け、実行委員会が準備を進めています。コロナの感染拡大により、これから予断を許さない状況ではあると思うのですが、開催する前提で今いろいろ段取りを組んでいるところです。毎年200本、東京都から無料配布の苗木を受けて市民の方々に当日お配りしてきましたが、農業まつりが無事開催できたとしても、何かしらの密を避けるような対策は絶対に必要となってきました。そう考えると、当日はパンジーとビオラの無料配布もあり、葉ボタンの無料配布も今年は検討しているところで、加えてこの苗木の無料配布も実施すると、恐らく相当人が密集することが予想されます。例えば整理券を配ったり、あとは色付きテープ等で並ぶラインの間隔を広く取ったり、限られた谷保第四公園の空間を少しでも広く使える工夫について、JAさんにも間に入ってもらいながらいろいろと検討しています。その上で、議題にある苗木の数量と品種について、少しお時間を頂いて皆さんとお話しできればと思っています。毎年200本を配布してきましたが、供給に対して需要が勝っているのが現状であり、毎年、配布開始とともに250人程が並ぶので、途中で列を切って、ここまでですという配り方をしています。今年も同様に200本配布すると、整理券制や、場所を広く取る工夫をしても、どうしても人の密集が予想されます。もし可能であれば苗の数を増やして、例えば300本なのか400本なのかは皆さんのご意見を頂きたいのですが、東京都から頂けないかなということを事務局では考えています。東京都の担当者の方にお聞きしたところ、例えば400本に倍増しても、ご提供頂くことは可能との

ことでした。あとは当日の皆さんのご負担もあるので、ご意見を聞きながら調整できればと思います。また、品種について、例年はブルーベリー60本、オリーブ60本、アベリア40本、シャクナゲ40本の計4種類配布してきましたが、どうしても、欲しいものと余るものの傾向があり、ブルーベリーとオリーブがいつも人気で、最後にアベリアが残ります。数量を十分、例えば400本用意しても、品種を多数設けてしまうと、欲しい品種のために結局並んでしまうことも想定されます。この点も皆さんのご意見をお聞かせ頂きたいのですけれども、実績から人気があるもの、例えばブルーベリー一本に絞るとか、ブルーベリーとオリーブを200本、200本にするとか、そういうような工夫を品種の面でも設けて、少しでも密を避けながら、なるべく市民の皆さんに喜んで頂けるような取組にしたいなどは事務局で思っているところです。数量を増やすかというところ、品種を削るのかというところも含めて、皆さんのご意見を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

【北島会長】 ありがとうございます。多分、かなりの人数が並ぶと思うので、前回もそうだけれども、数を増やすとどうなるのですかね。

【遠藤（利）委員】 配布体制の問題があるので、4種類ぐらいでいいんじゃない。

【田中委員】 整理券にしても、今度は整理券をもらうのに並ぶと思います。だから、並ぶのは一緒だと思うのですね。お店なんかでもやっているように間隔を取って並んでもらうしかないのでは。

【北島会長】 パンジーの無料配布もそうですが、公園の外に並んでいる人があだけいるのだから、それを1メートルとか間隔を空けたら、とてもじゃないけれども、すごく長い列になってしまいます。

【田中委員】 ある程度、人が並べる場所があればいいのですけれども。あと品種を、例えばオリーブとかブルーベリーをどれだけ増やせるか。東京都の配布数は樹種によって数が絞られているのではなかったかと。こちらの希望で幾らでも供給してくれるのではなかったと思いますが。

【事務局】 以前までは結構融通が利かなかったみたいですが、今年、こういう状況でもあるので、掛け合ってみたら結構意外と調整が利くような印象でした。

【田中委員】 樹種は4種でなくても、3種でも、2種でもいいのでは。なかには、樹種によってはいらないと言う人もいますよね。

【北島会長】 まず、数量から決めていきましょう。数量はどうしますか。

【事務局】 先ほどの補足をさせていただきますが、結局、市民の方々にとっては並ばないと欲しい苗木を確保できない状況だと思うので、その配布の時間を、例えば2時間ぐらいの枠を設けて、数量は十分にあるので列が空いているときにいつでも来てくださいというようにアナウンスできれば、多少混雑は減るかなと思います。

【田中委員】 無料で配るものに関しては、何回ももらう人がいるので、多分、数が1000あっても足りないと思います。自分たちが葉ボタンを配布していたときもそうでした。葉ボタンを2500ぐらい用意してあったと思いますが、なくなりました。

【北島会長】 数は増やさなくてもいいと思いますね。

【田中委員】 増やしても100ぐらいですかね。

【遠藤（利）委員】 アベリアは幾つでしたっけ。

【事務局】 アベリアは40です。

【遠藤（利）委員】 それを振り分ければいいのではないですか。

【田中委員】 増やせるのだったら人気のものを増やして。3品種にしてもいいし。

【事務局】 総数は同じ200にして、内訳を変えるということですか。

【北島会長】 そうですね、変えられるものなら、ブルーベリーとオリーブに。

【田中委員】 市民としては数がいっぱいあったほうがいいと思いますが、それで密を解消できるかどうかですね。

【北島会長】 それでは、数はそのまま、内訳を変えていくという形でいいですか。

【事務局】 その中で密をどれだけ減らせるかというのは、事務局のほうで考えさせていただきます。

【田中委員】 そうですね。密は、やっぱり並ぶ間隔を広く取ってもらうしかないと思います。

【事務局】 分かりました。

【北島会長】 皆さんのほうから何かありますか。よろしいでしょうか。

【事務局】 では、樹種はアベリアを削り3種類にして、苗数は200のままとします。例えばブルーベリー80、オリーブ80、シャクナゲ40のように細かい内訳を検討します。

【田中委員】 3種類にして、例えばブルーベリーを増やす。ブルーベリーが意外と人気で1番人気、2番人気はオリーブという感じじゃないですかね。

【北島会長】 では、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【北島会長】 次に、報告事項に入りたいと思います。（1）市民農園「城山の里」について、よろしくをお願いします。

【事務局】 資料の13ページをご覧ください。こちらの「城山の里」ですが、平成26年7月に特定農地貸付けが承認されている市民農園となりますが、6月25日、昨日ですけれども、閉園したという通知がございましたのでご報告させていただきます。所在地、地目、面積は記載のとおりとなっています。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。これは承認だけしてもらえばいいのですか。

【事務局】 そうです。一応、所有者の方を通じてそこはきれいにしていきたいということでお伝えはさせて頂いています。

【北島会長】 よろしいでしょうか。皆様のほうから何かありますか。

【遠藤（利）委員】 第2希望、後の所在地はまだ決まっていないですね。

【事務局】 そうですね。ここについては生産緑地ということになりますので、今後そこはまた別途、市と所有者の方、これは実質成年後見人の方が手がけていますので、その方とまたお話しさせて頂いて、当然、農業委員会の皆様のほうにも逐次情報としてはお話をさせて頂きたいと思っています。

【北島会長】 では、（2）令和2年度新規就業者奨励賞受賞候補者の推薦について、よろしくをお願いします。

【事務局】 こちらですが、事務局のほうに特に連絡がなかったので、6月23日に、該当なしということで回答をしています。

【北島会長】 ありがとうございます。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

【北島会長】 （3）第40回農業後継者顕彰事業の推薦について、よろしくをお願いします。

【事務局】 前回の総会で、皆様にお諮りさせて頂いていますが、こちらについてはいかがですか。

【北島会長】 Aさんがいいかなということで本人にも打診をしたら、了承頂いたので、今日、お願いしに行きます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 では、Aさんでよろしくお願ひします。(4)第60回企業的農業経営顕彰事業の推薦について、よろしくお願ひします。

【事務局】 こちらですが、締切りが8月31日となっているのですが、次回、7月の総会は議題がたくさんありますので、今日の総会で候補者を挙げるか、もしくは該当なしにするのか、お諮り頂きたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。

【北島会長】 心当たりのある方はいらっしゃいますか。

【佐藤委員】 遠藤利光委員はどうですか。

【遠藤(利)委員】 私ですか。要件が合わないように思ひます。

【田中委員】 面積があるから大丈夫ではないでしょうか。

【北島会長】 では、ぜひ遠藤利光委員にお願ひします。皆さん、いいですかね。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 (5)特定生産緑地指定事務に係る今後の予定について、よろしくお願ひします。

【事務局】 この点について、担当の都市計画課により、既存の生産緑地について特定生産緑地に指定する申請の手続きが今年度から始まっています。市内を地区別に分けていまして、6月と10月と2月に、それぞれの地区から都市計画課に申請が来ることになっており、既に6月の申請は始まっています。この点について兼ねてから都市計画課から農業委員会に対して、特定生産緑地に指定する際に肥培管理が適正にできているかという点について現地視察をご協力頂けないかという依頼が来ています。結論から申し上げますと、基本的には事務局が肥培管理の現地視察をしたいと思ひます。6月、10月、2月で、おおむね40件、40件、40件で120件ほど申請が来る予定なので、10件ほど受理した段階で、都市計画課と事務局が現地を回り、管理ができていないか確認しようと思ひています。その中で、どうしてもこれは肥培管理上問題があると考えられ、農業委員の方々のご意見を賜りたいなという案件があれば、総会等で相談させて頂いたり、現地にご同行頂く機会もあるのかもしれないのですが、まず事務局が動いて、何かあれば協力して頂くという形でできればと思ひています。既に、今週ですけれども、第1回目の現地視察に都市計画課と行ってきました。肥培管理の面で何かおかしいというのはほぼないと思ひるので、余りお手を煩わせるようなことはないかと思ひますので、一応、事務局が動いて何かあれば相談をさせて頂くという形で、今年度、2月まで動きたいと思ひます。7月の総会のときに改めて市長名での農業委員会への依頼文という形で皆さんにお見せできるかと思ひますので、そのときにまた改めて確認できればと思ひます。よろしくお願ひします。

【北島会長】 皆さんのほうから何かありますか。

【田中委員】 これは、農地パトロールをしたときに、毎年同じような場所で問題が出てくるのですけれども、多分、そういうところについての案件かなと思ひているのですけれども。

【事務局】 そうですね、そういった案件について、もしかしたら農業委員さんにもご一緒に見て頂くことになるかもしれません。

【遠藤(利)委員】 あと、前に言ったと思ひますけれども、申請時に申請者に対して口頭で、

肥培管理できていますかと確認をしますよね。あと、いつ頃現地を見ますということ、口頭説明でいいと思うので、申請者に対してそのへんを徹底してもらいたいです。申請は3回に分けますよね。時期によって違うと思うので、梅雨時では雑草もすぐ生えますし、秋になれば、1回やれば大分雑草を抑えられるということがあると思います。ですから、そのへんを、平等に扱うためには、申請時に申請者に対して徹底をしてもらいたいですけれども。

【田中委員】 現地調査をやるときに、いつ頃来ますよというインフォメーションをするのはよいと思います。結局、夏とか今の時期なんか、肥培管理していても、雨が降って天気になると、わあっとすぐ雑草が出るわけですよ。雑草が伸びていると、耕作していないのじゃないかと、見る人が見たら思われるので、事前に調査日をお知らせしておいたほうがよいと思います。

【事務局】 今お話があったことは都市計画課のほうにも伝えて、その申請の段階でしっかりその点を申請された農家さんにお伝えして、いつ頃現地確認させていただきますというのを都市計画課のほうに伝えたいと思います。

【北島会長】 あとは何かありますか。よろしいでしょうか。では、(6)生産緑地の追加指定について、よろしくをお願いします。

【事務局】 こちらは資料15ページ、16ページと、17ページ、18ページがございまして、15ページ、16ページのほうが市内農業者に向けての回覧、17ページ、18ページのほうが市外農業者用の回覧になっています。内容は同内容となっています。まず、15ページをご覧ください。こちらは国立市農業委員会会長から各市内農業者に向けての通知文ということで、国立市生産緑地地区追加指定申請の受付ということでお知らせする回覧をさせていただきます。こちらは、特定生産緑地とはまた別の新たに生産緑地を追加指定するという申請のもので、申請期間はまた別という形になっています。期間は7月16日(木)から7月31日(金)の平日のみで、時間が午前8時30分から午後5時、場所が国立市役所3階の都市計画課、問合せ先が都市計画課または農業委員会事務局となっています。16ページのほうは、過去に農地転用の届出が出された土地についてということで、Uターン農地につきましても、一定の基準を満たす場合には生産緑地への追加指定の申請をすることができますということで記載させて頂いています。こちらのほうもご確認頂きまして回覧して頂きたいと思っていますので、ご確認のほどよろしくをお願いします。

【北島会長】 毎年、2件ぐらいはありますか。

【事務局】 何かそれぐらいと聞いています。本当に少ないということではあります。

【北島会長】 追加指定のことはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 では、その他に入りたいと思います。よろしくをお願いします。

【事務局】 農業委員会だより52号の進捗状況としてお手元に配らせて頂いています。一番最後のページの「城山さとのいえより」という原稿がまだ入っていないのですが、その他については原稿が全てそろいましたので、このような形でレイアウトさせて頂きました。ご検討のほうをよろしくお願い致します。

【北島会長】 ありがとうございます。

【事務局】 すみません、10ページ目の新農業委員紹介のところですが、1番からあいうえお順で入れているので遠藤利光委員が一番上に入ってしまったのですが、これは順番によってこうなってしまったということになっています。あと、新委員さんの写真は次回の7月の総会の

ときにお撮りする予定になっています。皆さんに一言コメントをお願いしていると思うのですが、お名前の下、担当地区の下にコメントが入るようになっていきます。何かお気づきの点がありましたら事務局のほうにお知らせください。

【北島会長】 次、お願いします。

【事務局】 稲作体験学習会拡充プラン（ゲストスピーカー）についてですが、7月6日に予定していた三小のゲストスピーカーのほうも中止、延期ということになりました。ですので、ゲストスピーカーのAプランについては全ての学校が中止、延期ということになりました。ただ、学校のほうでは、ゲストスピーカーをぜひやってほしいという意見がありますので、今後、秋とか冬にかけて、10月、11月、12月までかかってしまうかもしれないのですが、こちらのほうに向けてまたゲストスピーカーの希望日を学校のほうにアンケートをして取りたいと思っているのですが、よろしいでしょうか。

【北島会長】 内容的には同じものをやるのですか。

【事務局】 同じです。ゲストスピーカーの内容自体は、特に稲刈りに特化してとか田植えに特化しているわけではないと思いますので、いつの時期にやっても同じかなということで、そのへんはご了承頂いて、秋または冬にかけてゲストスピーカーをやってほしいという希望もありますので、また希望日を募りたいと思っています。以上になります。

【北島会長】 次、お願いします。

【事務局】 次期農業委員の選任状況報告ということになりますが、こちらはお手元の資料の後ろから2枚目、別添-1と書いてあるものをご覧ください。こちらに記載されている方々が4月20日から任期の次期農業委員の名簿となります。6月23日、今週の火曜日に開催されました国立市議会最終本会議で、市議会議員全員の方の同意が得られましたので、名簿に記載された方が次期農業委員になれる方ということでお知らせさせていただきます。以上です。

【北島会長】 何かありますか。よろしいですか。では、次は。

【事務局】 次期農業委員報酬についてということになりますが、今現在、農業委員の方々の任期につきましては7月19日までということになりますので、7月分の農業委員報酬につきましては日割計算した額をお支払いさせていただきます。今日いらっしゃる方のうち6名の方は引き続き次期農業委員になれる方々ですが、その方々につきましては、20日以降の残りの12日分を日割計算した額を8月分の報酬と合わせてお支払いさせて頂くようになりますので、その旨、ご承知おき頂きたいと思います。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。

【事務局】 5月農業委員活動記録カードの集計結果をご報告致します。A「総会、全員協議会」9件、C「その他の会議・会合」2件、E「市民・学校教育等との交流活動」9件、F「現地確認」7件、計27件となります。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。

【事務局】 続きまして、農業委員任命式・農業委員会7月総会日程についてお知らせ致します。7月20日（月）9時から国立市役所2階の議会委員会室で行います。9時から、市長が議会委員会室にお越しになり、辞令の交付をさせていただきます。9時20分から9時50分まで、新規の農業委員の方もいらっしゃいますので、農業委員の業務に関するご説明をさせて頂こうと思います。10時から7月の総会を行う予定です。よろしくお願ひ致します。

【北島会長】 総会は終わりました。

—了—